



施策7 環境対策の推進

事業13 バス車両等の低炭素化に向けた取組

■ バス車両の低炭素化

市バスでは、人と環境にやさしいバスを目指して、平成3(1991)年度からハイブリッドバスを、平成6(1994)年度からCNG(圧縮天然ガス)バスを積極的に導入するとともに、バスメーカーに改善要望を行うなど、低公害車両の開発・改良にも取り組んできました。また、一般バス車両についても全車両で九都県市指定低公害車を導入しており、さらに平成20(2008)年度からは全車両低燃費でCO₂排出量の少ない、国土交通省重量車燃費基準達成車を導入してきました。

こうしたバス車両の低炭素化に向けた取組のほか、産業道路沿道の大気環境改善を目的とした「産業道路クリーンライン化」事業と連携し、塩浜営業所に配置する全てのCNGバス及びハイブリッドバスを、産業道路を含む路線の運行に充てるなど、市施策と連携した環境対策を推進してきました。

今後については、順次廃車が見込まれるCNGバスの代替としてハイブリッドバスを導入します。また、一般バス車両についても重量車燃費基準達成車を導入し、引き続き、バス車両の低炭素化を進めます。



ハイブリッドバス

平成33(2021)年度以降については、CNGバスからハイブリッドバスへの代替更新が終了することなどから、技術の進展等を踏まえ、さらなるバス車両の低炭素化について検討を行います。

主な取組	2019(H31)年度	2020(H32)年度	2021(H33)年度
・ハイブリッドバスの導入	・計38両	・計40両	・計42両



■エコドライブの推進

エコドライブは、排気ガス抑制等の環境改善効果以外にも、燃費改善等のコスト削減効果があります。さらに、穏やかな運転につながることで事故防止効果も期待できる取組です。

今後も、急発進、急加速、急制動を行わない運転操作の徹底に向け、エコドライブ指導者研修への派遣やエコドライブ啓発運動等を実施し、運転時の意識を高めることにより、環境に優しく安全なエコドライブを推進します。

主な取組	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度	2021 (H33) 年度
・エコドライブ指導者研修への派遣	・職長運転手及び運行管理者の派遣(3名)	・職長運転手及び運行管理者の派遣(3名)	・職長運転手及び運行管理者の派遣(3名)
・エコドライブ啓発運動の実施	・年2回以上	・年2回以上	・年2回以上



施策8 災害時等への対応

事業14 危機管理体制の強化に向けた取組

■ 災害時等における実効性のある取組

高い確率で発生が見込まれる首都直下地震や、台風、集中豪雨等による風水害や大雪による雪害など、いつどこで起こるか分からない、様々な災害に対して、迅速で的確な対応を進めながら、安全な輸送サービスを確保していくことが必要になります。

また、本市において大規模な災害が発生し、「川崎市災害対策本部」が設置された場合には、市バスはその中の「交通部」として、バスによる緊急輸送の実施などの役割を担っており、平時から危機管理体制の維持・強化に向けた取組を推進していく必要があります。

地震、台風、大雪などの発生を想定した実践的な防災訓練の実施や、その結果を踏まえた「交通局危機管理対応マニュアル」の見直しを行うなど、災害時に備えた実効性のある取組を推進します。

災害時における民間バス事業者との情報共有を図るため、民間バス事業者との連携の確保・充実に取り組みます。



■ バス非常時に備えた取組

重大な事故やテロ等のバス非常時には、お客様の安全の確保が優先されます。このような場合においても適切かつ柔軟に必要な措置が講じることができるように、バス非常時に備えた取組が重要です。

緊急の状況においてもお客様の安全を守るため、土休日の管理職不在時など、様々な条件を想定した重大事故通報訓練の実施や、関係バス事業者と連携して行う主要駅バスターミナル等におけるテロ対策巡回の実施など、バス非常時における的確な対応の確保に取り組めます。



重大事故通報訓練の様相

全車両に配備している非常時連絡用無線機により、バス非常時等における運行確保に必要な情報収集や運転手への運行指示等を行うなど、引き続き、バス非常時の連絡手段の確保を図ります。また、非常時連絡用無線機については、機器の更新を踏まえた機能強化などの検討を行います。

主な取組	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度	2021 (H33) 年度
・重大事故通報訓練の実施	・年1回実施	・年1回実施	・年1回実施
・テロ対策巡回の実施 (市バス実施分)	・約160日	・約160日	・約160日



戦略4 経営基盤の充実・強化

施策9 事業基盤の充実・強化

事業15 安定的な事業基盤を支える人材の確保

■ 運転手及び整備員の積極的な人材確保

運転手については、全国的に大型自動車第二種免許保有者の減少や高齢化が進展しています。また、整備員については、少子化や若者の自動車離れ等により自動車整備士を目指す人が減少しています。このような中で市バスネットワークの充実を図るためには、人材の確保に向けて積極的に取り組む必要があります。

より多くの方から応募していただけるよう、交通局ホームページに加えて、新聞広告や民間求人サイト、SNSの活用を図るなど、積極的な広報に取り組めます。

正規職員（運転手）については、引き続き、退職動向や経営状況等を踏まえ、計画的な採用選考を実施して、人材の確保を図ります。

全国的にバス運転手が不足している状況を踏まえ、市バスの安定的運行を行い、「市民の足」を支えるため、大型自動車第二種免許を保有していない若年層の採用に向けて、運転手（養成枠）の採用選考を行い、運転手の養成に取り組めます。

公募非常勤嘱託員（運転手）については、引き続き、随時募集の実施や応募者の希望日時・配属希望営業所での採用選考などを実施して、きめ細かく人材の確保を図ります。

整備員については、専門学校への訪問や、職場見学会の開催などを通じて人材の確保に向けた働きかけを推進します。

多様なライフスタイルに対応した短時間勤務職員の募集や、女性職員が働きやすい職場環境の整備を進めるなど、女性や高齢者等による多様な働き方の推進を図ります。

主な取組	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度	2021 (H33) 年度
・運転手養成の取組	・取組開始	・取組実施	・取組実施



事業16 人材育成の推進と組織の活性化

■人材育成の推進

本市では、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けて、市役所の「質的改革」を進め、社会状況の変化や地域の課題に迅速かつ柔軟に対応できる組織力を高めるために、平成28(2016)年3月に「川崎市人材育成基本方針」を策定し、人材ビジョン、職員の行動指針、職場のチーム原則や職員に求められる力等を明示し、これまでに以上に人材育成の取組を充実・強化していくこととしています。

現在、市バス事業を取り巻く環境は、大変厳しい状況にあり、職員に求められている能力や取組姿勢は高度化・多様化しています。運転手等の技能・業務職員、運行管理者等の事務職員、整備員等の技術職員のそれぞれが、現状を理解し、課題解決のために期待される能力、姿勢・態度を高めていくことが求められています。

運転手の人材育成については、本市における高齢者人口の増加と高齢化率の上昇を踏まえた安全対策の強化や道路走行環境の変化への対応など、輸送安全を取り巻く環境の変化等に対応し、より一層の安全な輸送サービスを提供していくため、輸送の安全に係る意識や技能の向上に取り組みます。また、「市バスサービスポリシー」の実践等により、『路線バス運転手の模範』となる職員を目指して、さらなる意識の向上を図るなど、継続的なサービスの向上に取り組みます。

運行管理者の人材育成については、1年365日早朝から深夜まで安定した安全輸送を確保するため、運行管理に必要な関係法令や業務知識の習得のほか、運転手に対する適切な指導・監督の実施など、運行管理者としての意識の醸成に向けた取組を進めます。

整備員の人材育成については、民間整備事業者の減少を踏まえた車検整備、法定点検等の自家化や、車両整備技術の高度化など、車両整備に関する環境の変化に的確に対応していくため、輸送の安全に係る技術や知識の習得、意識の向上とともに、技術の継承に向けた取組を進めます。



こうした輸送安全とサービス向上に向けた人材育成を効果的に進めていくため、各研修の目的に沿って実施内容、効果、課題等を検証し、体系的に整理を行うとともに、それに基づく研修等の計画的な実施や、職長制度の一層の活用を図るなど、取組を推進します。

交通局の研修体系図(イメージ)



研修項目	目的等
国土交通省が定める告示項目に基づく研修(法定研修)	国土交通省が告示した項目について、運行の安全及び旅客の安全を確保するために必要な運転に関する技能及び知識を習得する。
事故等惹起者指導教育	事故や運行ミスなどを惹起した運転手が、同様の事案の再発を防止するため、改めて事案発生時の状況を確認し、状況に応じた技能や知識を習得する。
新規採用・新任者研修	新たに採用された運転手や職長運転手に昇任した職員が、市バス運転手としての心構えや必要な知識を習得する。また、藤子・F・不二雄ミュージアム線に従事する運転手としてふさわしい接遇を身につける。
安全・サービス研修	安全・安心・快適な輸送サービスを提供するため、高い安全性と適切なサービスを提供できる市バス運転手としての意識を高める。
管理能力向上研修	運輸事務職への転任や運輸事務職係長への昇任などに当たり、業務を円滑に遂行するために必要な知識の習得、職位に求められる責任感やマネジメント能力を強化する。
運行管理向上研修	運行管理者として、運行管理に対する責務を認識し、点呼の重要性並びに事故発生時の対応、実務知識及び役割意識を醸成する。
事務能力等向上研修	交通局職員として活躍する上で職務上必要となる基本的知識と能力を身につける。

1章 計画の策定に当たって

2章 市バス事業の現状と課題等

3章 計画の基本的な考え方

4章 目標達成に向けた取組

5章 計画の着実な推進に向けて

6章 計画期間中の財政収支計画

資料編

■ 職員のモチベーションの維持・向上

市民やお客様の信頼や安全・安心を確保するため、服務規律の徹底や適正な業務遂行を図ることが求められています。そのためには職員のモチベーションを維持・向上させ、やる気と働きがいを引き出す必要があります。

職員の創意工夫を奨励し、経営への参加意識を高め、輸送安全やサービス向上に対する意識、経営感覚等を有する人材育成を図るため職員提案制度を実施します。また、市バス運転手としての使命感やプロ意識の醸成、さらなるスキルアップ等を目的とした運転技能コンクールを開催します。さらに、運転技能コンクールの開催に当たっては、他事業者との共催を企画するなど、職員のモチベーションの維持・向上を図ります。



運転技能コンクール

長年にわたって無事故・無違反を達成した運転手や、お客様から賞詞を頂くなど、模範となる業績のあった運転手等に対して、市長表彰・局長表彰等の職員表彰を実施することにより、市バスサービスの充実にに向けた職員のモチベーションの維持・向上を図ります。



市長表彰

主な取組	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度	2021 (H33) 年度
・職員提案制度の実施	・年1回実施	・年1回実施	・年1回実施
・運転技能コンクールの開催	・年1回開催 (第10回)	・年1回開催 (第11回)	・年1回開催 (第12回)



■ 職員の健康管理の徹底

職員一人ひとりが健康状態を良好に保持し、安全かつ快適で利用しやすいサービスをお客様に提供できる職場環境づくりを推進する必要があります。特に、運転手は、周囲の状況を的確に判断しながら安全に運転を行うとともに、お客様への親切丁寧な接遇を行うため、健康管理のより一層の徹底が求められています。

定期健康診断の受診を徹底させ、疾病の早期発見・治療につなげることで、職員の健康保持・増進を図ります。また、産業医による定期的な巡回を行うとともに、保健相談員による保健相談・指導を行うなど、安心して健康に働くことができる職場環境づくりに取り組みます。

全ての運転手を対象に睡眠時無呼吸症候群（SAS）のスクリーニング検査を計画的に実施するとともに、脳血管疾患の早期発見・発症予防を目的とした脳健診の実施やインフルエンザの感染予防に取り組むなど、職員の健康管理の維持・充実を図ります。

主な取組	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度	2021 (H33) 年度
・脳健診の実施	・取組開始	・継続実施	・継続実施

事業17 持続可能な事業運営に係る組織体制の構築

今後、人口増加と高齢化率の上昇、まちづくりの進展、運転手・整備員の確保・育成、営業所施設の老朽化など、事業を取り巻く環境は大変厳しい状況が見込まれています。

こうした状況においても将来にわたって持続可能な事業運営を行うため、職員配置や組織整備の最適化に取り組むなど、効果的な執行体制の整備を図ります。

地方公務員法等の改正により、特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用要件が厳格化されるとともに、一般職の非常勤職員である「会計年度任用職員」に関する規定が設けられるなど、公務の能率的かつ適正な運営が求められています。非常勤職員等の配置等については、後年度への影響を考慮するなど、慎重な検討のうえ、持続可能な執行体制を整備します。

市バス車両の車検整備を外注している民間整備事業者の減少を踏まえ、車検整備の自家化の拡充、整備員の計画的な採用、整備技術の継承による技術力の向上、整備施設の機能拡充など、将来にわたって安定的な車両整備を推進するため、バス車両整備業務における体制の充実・強化を図ります。



バス車両の整備

主な取組	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度	2021 (H33) 年度
・会計年度任用職員制度を踏まえた執行体制の整備	・検討	・会計年度任用職員制度の開始	・取組推進
・バス車両整備業務における体制の充実・強化	・車検の自家化の実施 (約30両体制)	・車検の自家化の推進 (約90両体制)	・車検の自家化の推進 (約130両体制)

事業18 営業所の計画的整備

■ 計画的な修繕・補修

事業基盤となる営業所施設については、耐用年数を超過し、老朽化した設備が急増する一方、限りある財源の中で対策を進めていく必要があります。

今後も引き続き、施設の長寿命化等に向けた取組や、働きやすい職場環境への改善に向けた施設整備を行うため、各設備の現状把握を実施し、効果的に設備の更新を図ります。

主な取組	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度	2021 (H33) 年度
・施設の長寿命化等に向けた取組	・空調設備の定期点検及び部品交換 ・鷺ヶ峰営業所分電盤改修工事	・空調設備の定期点検及び部品交換	・空調設備の定期点検及び部品交換
・働きやすい職場環境への改善に向けた施設整備	・塩浜営業所トイレ改修設計 ・鷺ヶ峰営業所整備事務所改修設計	・塩浜営業所トイレ改修工事 ・鷺ヶ峰営業所整備事務所改修工事	・取組推進

■ 営業所の建替え整備に向けた取組

上平間営業所については、築50年を超え、最も老朽化が進行していることに加え、現行の建築基準法施行以前に建てられたため、十分な耐震性能が確保されていないことや、耐震補強を行うための基礎耐力が不足していることなどから、営業所建替え整備に着手しました。

今後は、整備場棟や外構等の関係施設について、平成33(2021)年度の建替え整備完了を目指し、事業を推進します。



上平間営業所完成イメージ



塩浜営業所については、築44年が経過し、施設の老朽化が進行していることに加え、臨海部における輸送需要や民間整備事業者の減少に伴う車検整備の自家化など、事業を取り巻く環境の変化等に対応していくため、新たな機能を付加した営業所施設等の建替え整備に向けた取組を進めます。

主な取組	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度	2021 (H33) 年度
・上平間営業所建替え整備	・整備場棟整備の推進	・外構整備の推進	・事業完了
・塩浜営業所建替え整備に向けた取組	・基礎調査の実施	・取組推進	・取組推進

■ 営業所拠点の再編等の検討

北部地域の輸送サービスを支える鷺ヶ峰営業所と営生営業所については、市営住宅との合築施設のため、車庫スペースやバス整備機能等に限界があります。

今後見込まれる人口増加や高齢化の進展、鷺沼駅周辺再編整備等の都市基盤整備、民間整備事業者の減少に伴う車検整備の自家化など、事業を取り巻く環境の変化等に対応していくため、北部地域における営業所拠点の再編等の検討を行います。

施策10 経営力の強化

事業19 収益性事業の推進

■ 広告宣伝事業の推進

市バスの広告事業については、ラッピングバス広告や車内音声広告、車内額面広告等を主な広告媒体として、収入を確保する重要な取組です。

今後については、従来の広告媒体に加え、ICTを活用した新たな広告媒体等の検討のほか、営業活動の強化などにより、広告宣伝事業を推進します。



ラッピングバス広告

主な取組	2019(H31)年度	2020(H32)年度	2021(H33)年度
・新たな広告媒体の検討	・広告市場の調査研究 ・新たな広告媒体の検討	・新たな広告媒体の販売	・販売拡大に向けた営業
・営業活動の強化	・新規顧客への キャンペーン検討	・新規顧客への キャンペーン実施	・検証 ・取組推進

■ 貸切バス事業の推進

貸切バス事業については、市内の小・中学校の社会見学や遠足、イベント輸送等の一般貸切バスの収入のほか、競輪・競馬の輸送による定常的な収入の確保を図ってきました。

今後も引き続き、従来からの貸切バス事業を推進し、収入の確保に努めます。また、旅行代理店とのタイアップや地元企業等との連携による市内バスツアー企画・実施の検討など、事業の経済性を勘案しつつ、新たなバス需要の可能性について検討を行います。



■ 保有資産の活用等

昭和19(1944)年から昭和44(1969)年まで営業していた市電の旧線路用地やバス折り返し所等の貸付けなどは、市バス事業における重要な収入源です。

今後も引き続き、余裕資産の駐車場等としての貸付けや施設内の余剰スペースへの自動販売機の設置など、保有資産の有効活用を図るとともに、廃棄タイヤ、金属くず等の不用品や廃車バスの適時・適切な売却により、収入の確保を図ります。

事業20 持続可能な経営の推進

■ 時間外勤務の縮減を含めた総人件費の抑制

市バスでは、市民の足として、土日祝日を含め1日も欠かすことなく、早朝から深夜までバスを運行しています。また、公共交通サービスにおいては、利用者の利便性向上に向け、利用実態に合わせて勤務時間を設定する必要があるなど、勤務の特殊性があります。

こうした状況の中、運転手を含めた営業所職員については、月単位で労働時間を管理することで、1日の労働時間を柔軟に設定できる変形労働時間制を導入しています。また、路線バス事業は、早番や遅番などの変則勤務で1年365日早朝から深夜まで安定した輸送を確保する必要があります。そのため、急病等により勤務当日に休暇が発生した場合には予備勤務者での対応のほか、当日、週休日に当たっている他の運転手や、その日の勤務を終えた運転手が時間外勤務等で対応することとなります。そのような状況が運行の直前に起きることに加え、一時的に休暇取得等が重なる場合もあることなどから、安定した輸送に必要な運転手の確保が難しくなり、時間外勤務の増加につながることがあります。

こうした状況を踏まえ、休暇取得等における時間外勤務の縮減に向けた仕組みづくりを検討するほか、さらなる労働生産性の向上に向け、乗務待機時間の取扱いの見直し等を行うことにより、時間外勤務の縮減を含めた総人件費の抑制を図ります。

主な取組	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度	2021 (H33) 年度
・乗務待機時間の取扱いの見直し	・見直しの実施	・見直し効果の検証	・見直し効果の検証
・休暇取得時における時間外勤務の縮減	・仕組みづくりの検討・実施	・検証・見直しの検討	・検討結果を踏まえた取組の実施



■ 営業所の管理委託の継続

市バスでは、民間のノウハウによるサービスの維持向上や、低廉なコスト水準による費用削減を図りながら、新たな輸送需要等へ対応するために営業所の管理委託を活用してきました。

営業所の管理委託は、「コスト削減」と安全運行も含めた「お客様サービスの向上」という2つの相反する施策課題に対応した経営改善の手法として効果的な取組です。しかしながら、営業所の管理委託の拡大に当たっては、受託事業者において「自らの責に帰する重大事故を発生させていないこと」を受託の要件としていることや、委託事業者及び受託事業者において管理委託に係る雇用等の労働条件に関して労使間の合意が必要であることなど、制度上の課題があります。また、受託事業者には、委託規模の拡大に必要な運転手の確保などの課題もあります。

こうした営業所の管理委託に係る効果や課題等を踏まえ、引き続き、上平間営業所及び井田営業所の2営業所の管理委託体制を継続し、コスト削減やサービス水準の維持・向上を図ります。

管理委託営業所については、客観的な視点で受託状況を判断することが重要であるため、有識者や市民代表で構成される「川崎市交通局営業所管理委託に係る評価委員会」を開催し、安全やサービス水準等の評価を行っています。今後も引き続き、評価委員会の評価結果等を踏まえ、受託事業者に対し指導・監督を行い、受託事業者のみならず、市バス全体のサービス水準の維持・向上を図ります。

主な取組	2019(H31)年度	2020(H32)年度	2021(H33)年度
・上平間営業所及び井田営業所の管理委託の実施	・継続実施 (委託規模の拡大)	・継続実施	・更新に向けた取組推進
・評価委員会の開催	・年3回開催	・年3回開催	・年3回開催



■費用負担の軽減と平準化

本市では、平成30(2018)年3月公表の「今後の財政運営の基本的な考え方」において見込まれている厳しい財政状況を踏まえ、総合計画に基づく施策・事業の推進と、それを支える持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けて全庁を挙げた事業見直し・業務改善に取り組む必要があるとしています。

交通局においても、業務の必要性や効果等の検証を踏まえ、継続して業務の改善や再構築を行うことにより、さらなる業務の効率化と費用抑制を図ります。

また、厳しい経営状況の中、事業に必要な投資を行うためには、国庫補助金等を活用し、費用負担の軽減を図ることが重要です。国庫補助金等の活用に当たっては、補助対象事業に関する情報について国やバス協会等の関係機関を通じて的確に把握しつつ、対象事業に係る実施時期等の調整を行うなど、補助金の確保に向けた取組を推進するとともに、交通事業に係る補助対象事業の拡大等に向けた要望活動を適切に行います。

さらに、輸送サービスを支えるため、将来見込まれる必要な投資、経費については、車両更新計画や営業所の施設整備計画等の投資計画を踏まえた事業運営を行うなど、費用負担の平準化を図ります。



施策11 プロモーションの推進

事業21 戦略的広報の推進

事業を効果的に進める上で、市バスの情報を正確に伝えて市民の方々の理解をいただくことは重要な取組であり、市バスのイメージアップや利用者の増加にもつながります。そのため、広報活動を計画的に推進するとともに、様々な情報伝達手段を活用して、より多くの市民やお客様に対して情報の周知を図るなど、効果的な広報となるよう戦略的に取り組みます。

交通局プロモーション推進会議による年間広報計画の作成・実施等により、計画的な広報活動を推進します。また、マスメディアを通じた効果的な広報活動を行うなど、パブリシティ活動の推進を図ります。

スマートフォンの普及により、いつでもどこでも最新の情報が入手できる現在、情報には速達性が求められています。市バスホームページでの情報発信のほか、Twitter、Facebookなど、SNSを活用して迅速な情報の発信を行います。また、SNSについては、他事業者で実施している運行情報、遅延情報等の発信について検討を行います。

一方、従来の紙媒体による情報発信も必要であることから、引き続き、市バスニュースを発行するなど、幅広い年齢層に応じた効果的な広報活動の推進を図ります。

事業22 イメージアップ事業の推進

■ 地域貢献事業の推進

市内の学校等との連携や、地域における行事、文化・芸術・スポーツ等のイベントへの参加などにより、市バスのイメージアップを図ることは、経営基盤の強化につながる重要な取組です。

今後については、市内小学生が描いた絵画作品を展示する「ギャラリーバス」の運行のほか、市内の学校と連携して開催する営業所見学や、整備工場においてバス車両を使用した整備士体験、営業所職員体験など、市バスをより身近に感じていただくための取組を進めます。また、地域で開催される各種イベントへの参加など、地域に親しまれる取組を進めていきます。

平成28(2016)年に開始したハローキティとのコラボレーション事業を継続し、「川崎市バス♥ナビゲーター」として市バスの魅力を伝えていきます。平成30(2018)年に誕生した新たなラッピングバスも含めた10台のコラボラッピングバスの運行やイベントへの出展、コラボグッズの開発・販売などを通じて市バスのイメージアップを推進します。

また、さらなる市バスのイメージアップを図るため、コラボレーション事業のあり方の検討を行います。



小学生の絵画展示（ギャラリーバス）



かわさき
パルフィン × HELLO KITTY
© 1976, 2019 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No. G593585

市バスイメージキャラクター「かわさきノルフィン」は誕生から10年を経過し、市内の子供たちをはじめ多くの方々に親しまれています。今後は、さらに認知度を向上させるため、様々なイベントに参加するとともに、オリジナルグッズの開発・販売を推進します。



かわさき市民祭りへの参加

オリジナルグッズについては、市バスを身近に親しみを持っていただくための取組として、現行商品の販売のほか、地元企業との連携などによる市バスならではの商品開発や、新たな市バス企画に合わせた商品開発・販売などについて検討を行います。

主な取組	2019 (H31) 年度	2020 (H32) 年度	2021 (H33) 年度
・ギャラリーバスの運行	・運行台数の検討	・展示内容の検討・実施	・展示内容の検討・実施
・営業所見学等の開催	・試行実施	・実施	・取組推進
・イベントへの参加・対応	・新たなイベントへの出展 ・市バス主催イベント等の市バス企画の実施	・東京2020大会イベント対応 ・市バス70周年記念事業の実施	・市バス主催イベントの拡大
・市バスキャラクター等の活用	・ハローキティとのコラボ事業の継続 ・コラボ事業のあり方検討	・ハローキティとのコラボ事業の継続 ・コラボ事業のあり方検討	・取組推進
・市バスオリジナルグッズの作成・販売	・市バス企画に合わせた商品開発	・市バス70周年記念グッズの販売	・取組推進

■市バス70周年記念事業

川崎市バス事業は、昭和25(1950)年12月15日に営業を開始し、平成32(2020)年で70周年を迎えます。日頃から市バスを御利用いただいているお客様に感謝するとともに、身近な公共交通機関としての市バスに親しみを持っていただき、これからも多くの方々に御利用いただくことを目的として、市バス70周年記念事業を実施します。